平成２２年（フ）第１３４２号
京都市右京区西院矢掛町32番地
債務者　株式会社カワイプロ
代表者代表取締役　河合登世子
1　決定年月日時　平成22年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島崎　哲朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月16日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２４７７号
札幌市白石区菊水９条２丁目１番21号
債務者　株式会社ムーンファクトリー
代表者代表取締役　萩浦　直幸
1　決定年月日時　平成22年８月24日午後３時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷村　庄市
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月17日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２３３号
長野県下高井郡山ノ内町大字平穏4458番地
債務者　有限会社壽土木
代表者代表取締役　須田　　昇
1　決定年月日時　平成22年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　勝巳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月22日午前10時30分
長野地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４０８号
埼玉県越谷市七左町８丁目215番地10
債務者　株式会社交環
代表者代表取締役　藤原久仁夫
1　決定年月日時　平成22年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茅沼　英幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月26日午前11時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第２３号
宮城県登米市迫町北方字兵粮116番地１
債務者　長沼環境開発株式会社
代表者代表取締役　佐藤　倫教
1　決定年月日時　平成22年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間敬子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月30日午後２時10分
仙台地方裁判所登米支部

平成２２年（フ）第５６１号
大阪府泉佐野市高松西２丁目5908番地の１
債務者　株式会社井上地所
代表者代表取締役　井上　　功
1　決定年月日時　平成22年８月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大畑　道広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月30日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第２２７７号
神奈川県鎌倉市大町３丁目19番８－３号
債務者　株式会社インディゴデザイン室
代表者代表取締役　小嶋　洋一
1　決定年月日時　平成22年８月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　薫男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月１日午後２時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４１８号
埼玉県草加市金明町1280番地２
債務者　有限会社東海プラントサービス
代表者代表取締役　鬼澤　一廣
1　決定年月日時　平成22年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼　博文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月３日午前11時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第６０８号
愛知県岡崎市康生通西３丁目15番６号
債務者　株式会社岡崎エネルギー供給公社
代表者代表取締役　酒井　眞司
1　決定年月日時　平成22年８月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月13日午後２時30分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第３８号
宮崎県串間市大字西方675番地
債務者　山口　良子（旧姓吉田）
1　決定年月日時　平成22年８月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏田　芳徳
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年11月８日午後１時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年10月25日まで
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２２年（フ）第３７号
北海道虻田郡倶知安町北１条東２丁目18番地
債務者　上正路仁実
1　決定年月日時　平成22年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　彰
4　破産債権の届出期間　平成22年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月８日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月７日まで
札幌地方裁判所岩内支部

平成２２年（フ）第３８６号
奈良市東九条町286－６　レオパレスＬｉｎｄｅｎ101号室、住民票上の住所奈良市柏木町343番地の１
債務者　角井工業こと　角井　　勲
1　決定年月日時　平成22年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮坂　光行
4　破産債権の届出期間　平成22年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年10月26日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第４３７号
奈良県大和郡山市九条町812番地６
債務者　杉村　善晴
1　決定年月日時　平成22年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　公一
4　破産債権の届出期間　平成22年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月26日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年10月26日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第９３号
埼玉県さいたま市中央区新中里１―11―18―406、申立時の住所福島県白河市立石149番地
債務者　杉山　博之
1　決定年月日時　平成22年８月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　美一
4　破産債権の届出期間　平成22年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年10月29日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２２年（フ）第９４号
埼玉県さいたま市中央区新中里１―11―18―406、申立時の住所福島県白河市立石149番地
債務者　杉山美保子
1　決定年月日時　平成22年８月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　美一
4　破産債権の届出期間　平成22年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年10月29日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２２年（フ）第２１７号
愛知県蒲郡市水竹町横枕６番地１　サニーヴィラＡ―202
債務者　中本　秀一
1　決定年月日時　平成22年８月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本郷　謙史
4　破産債権の届出期間　平成22年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月17日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成22年11月３日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部